

論文

議會改革運動創成期イギリスの都市自治体と下院議員選挙

——一七六〇年代末サマセット州ブリジウオータ市の事例——

青木 康

キーワード

ブリジウオータ 都市自治体 下院議員選挙 議會改革運動 地主貴族

はじめに

一八世紀イギリス史研究の重要な一分野である議會政治史では、下院議員の中央政界での動きに関心があつまりがちであるが、その背景にあった各地の選挙区の政治事情にも目をむける必要がある。ことにイングランドの都市選挙区は全議員の四分の三近くを選出し、少なくとも数年に一度はめぐってきた議員選挙の機会を通じて、国政の動向にも大きな影響をあたえる存在であったから、その実態解明

は重要と考えられる。しかし、イングランドの都市選挙区における有権者資格は一八三二年の議會改革（第一次選挙法改正）以前には統一されておらず、各都市を統治する都市自治体（corporation）等の団体の下院議員選挙との関係も都市ごとの違いが大きいこともあって、議會政治史を射程にいれた一八世紀都市の歴史的な検討はまだまだ十分とは言えず、個別的な事例研究の蓄積がさらに求められている状況である。

本稿では、一七六〇年代末のイングランド西部の都市ブ

リジウォータ (Bridgewater)⁴⁾、特にその都市自治体の状況を下院議員選挙との関連で検討する。なお、この細かな事例をとりあげる理由をあらかじめ述べておけば、政府からの弾圧を受けた元野党議員ジョン・ウィルクス (John Wilkes) に対する支援運動に端を発して、当時の議会の寡頭の性格への世論の批判が高まり、有権者の範囲を拡大する一九世紀の議会改革につながる改革運動が誕生したとされる一七六〇年代末に、ブリジウォータの都市自治体が、以下に詳論するように、あえて同選挙区の下院議員選挙の有権者資格をきわめて狭く限定する趣旨の請願を下院に提出するという行動をとった点に、特に興味をひかれたからである。

一、都市自治体と下院議員選挙

一八世紀イングランドの都市選挙区にはいろいろなタイプのものがあり⁵⁾、都市自治体と下院議員選挙のかかわり方も多様であるが、多くの都市選挙区の状況を考えるうえで都市自治体という要素を無視することはできない。例えば、サフォーク州ベリ・セント・エドマンズ (Bury St. Edmunds) 市などでは、数十人 (ベリ市の場合、最大で三七人) の都市自治体のメンバーのみが有権者と定められており、

このような選挙区においては、下院議員の選出そのものが都市自治体の会議に議案としてあげられることになる⁶⁾。また、都市の居住者 (inhabitant) と区別されるフリーマン (freeman)、すなわち正式市民のみが有権者と定められているような都市選挙区では、都市自治体が有権者を決める権限をもつ (場合によっては、近づく下院議員選挙にそなえて、フリーマンに有権者を意図的に大量に創出することもできる⁷⁾) ことから、都市自治体の動向が下院議員選挙の結果に直接的な影響力をもっていた。他方、ブリジウォータなどのように、有権者が地方税 (scots and lods) を払う居住者となっている選挙区の場合は、都市自治体と下院議員選挙の関係は、上述の例とくらべて間接的と言えるが、都市自治体は、例えば、市保有の不動産の運用により居住者には有権者である程度操作できる場合がある等、選挙区的情勢に影響をおよぼすさまざまな力をもっており、多くの選挙区では都市自治体の代表者たる市長が選挙管理責任者 (returning officer) を務め、その職務の執行にあたり党派的に行動することで選挙戦の帰趨を変えてしまうこともありえた。実際ブリジウォータでは、一七六八年総選挙でも、一七八〇年総選挙でも、市長の選挙管理責任者としての行動が不正であったと申し立てる請願が、落選とされた候補者から選挙後に提出され、下院での審査の結果、翌

年になって当選者が差替えとなる事態が生じていた。以下、ブリジウオータの事例をより具体的に見ていきたい。

イン格蘭ド西部、サマセット州の都市ブリジウオータは、中世からパレット川の水運で栄えた同州の重要都市のひとつで、一三世紀末に都市選挙区となって以来、二名の下院議員を選出していた。前段でもふれたように、一八世紀のブリジウオータでは、下院議員選挙の有権者資格は比較的広く、地方税を払う居住者と規定されており、一八世紀後半の有権者は二五〇人から三〇〇人程度であったと考えられる。一八世紀のイギリスでは、下院議員選挙の際、議員定数を上回る数の候補者が立って、実際に投票で当選者が決まる競争選挙はむしろ珍しいことで、特にその傾向がいちじるしかったとされる一七五四年、六一年の総選挙では、全部で三百余りある選挙区のうち、せいぜい数分の一の数十選挙区でしか競争選挙は生じなかったが、ブリジウオータの場合は、一八世紀後半に限ってみても、一七五四年、六一年、六八年、八〇年、九〇年と五回の総選挙が競争選挙となり、競争選挙の頻度がかなり高い。ブリジウオータの下院議員選挙では、大きくとらえれば一八世紀の前半にはドディントン (Dodington) 家、後半にはプーレット伯爵 (Earl Poulett) 家が同市のパトロンの存在として特に強い影響力をもち、また、両家の勢力交替期

にあたった一七五〇年代から六〇年代にかけては、エグモント伯爵 (Earl of Egmont, 姓は Perceval) 家も勢力を築いていたが、これら地主貴族家の力はけっして絶対的なものではなく、都市自治体にも独立性を求める動きが存在して、先に述べたような頻繁な競争選挙の発生につながったものと考えられる。

一八世紀ブリジウオータ市の統治構造は、当時のイギリスの多くの都市と同じく、きわめて寡頭的であった。もともと厳密な意味で都市自治体のメンバーを構成したのは、レコーダ (recorder) と、「キャピタル・バージェス」 (capital burgess、以下 C B) と呼ばれた二四人の議員 (common-councilman) であった。本稿がとりあげる一七六〇年代末、ブリジウオータ市のレコーダを務めていたのは第三代プーレット伯爵 (Vere Poulett, 3rd Earl Poulett) と、一七四六年から一八一九年まで同市のレコーダ職は第二代、第三代、第四代とプーレット伯爵が三代にわたって独占していた。一方、都市自治体メンバーである二四人の議員の地位は基本的に終身で、欠員が生じると、残った者が補充者を選出 (co-opt) した。ブリジウオータでは毎年九月下旬 (二九日のミクルマス直前の月曜日) の会議で、彼らのなかから、市長 (mayor) ・二名のベイリフ (bailiff) ・収入役 (receiver) が任期一年で選ばれ、次年度のいわば

議會改革運動創成期イギリスの都市自治体と下院議員選挙（青木）

執行部を構成した¹²。この四人の他には、任期のないオルダマン（alderman）二名が都市自治体の主要な役職者であった。治安判事ともなったオルダマンには、多くの場合、市長経験のあるベテランのCBが選任されており、都市自治体の会議事録¹³の出席者の記録欄でも、市長とならんでほぼ必ずその職名が注記される特別な要職であった。

上述のように、地方税を払う居住者が有権者となる都市選挙区であるブリジウオータでは、都市自治体は下院議員選挙そのものとは直接的、言い換えれば制度的な関係をもたなかった。それでも、一八世紀半ばの同市の会議事録には、都市自治体と下院議員選挙とのかわりを示す案件が散見される。

まず、選挙管理責任者としての市長が中央に当選者を報告する際、その文書に市の印璽を付すことが、しばしば会議の議案としてあげられている¹⁴。これは、選挙自体は終了してからおこなわれる手続きであり、選挙の帰趨に影響をあたえるものとはもちろん言うことができないが、選挙結果について都市自治体として公的に確認したとも解釈できる行為である。特に一七六一年総選挙後の同年三月二十八日の議事録では、「選挙管理責任者としての市長が署名し、都市自治体の上記メンバーが証明（attest）する」と、強い言葉で本件は記録されている¹⁵。次章以下で見るように、

次の一七六八年総選挙の結果については、都市自治体メンバーの一部が選挙結果に異を唱えたことを考えると、上述の六一年の例は、都市自治体として選挙結果を承認するという政治的意思を明確にあらわしたものと解することができるかもしれない。

ブリジウオータ都市自治体の会議の下院議員選挙関係の案件としてさらに興味深いのは、総選挙、補欠選挙を問わず、下院議員選挙を前に、候補者を、ブリジウオータ市では「フリー・バージェス」（F B）と呼ぶ正式市民に選出する手続きである¹⁶。その事例は、一八世紀後半にも広く見られる¹⁷。例えば、一七六一年春の総選挙に際しては、再選をめざした同市選出の前議員二人の他、あらたに二人が出馬したが、この二人は、三月二十八日の投票を前に、三月二日の会議でF Bに選出された。選挙結果は、あらたにF Bとなった二人のうち、一人が当選、もう一人は落選であった。八〇年秋の総選挙は、やはり前議員二人と、あらたに二人の計四人の候補者が出て、激しい選挙戦となったが、ここでも、九月一日の投票を前に六月二日と九月九日の会議で、前議員以外の候補者をF Bにする案件が承認された。六月二日にF Bとされた候補者は落選、九月九日にその手続きがとられた候補者は、いったん落選とされたが、その後、下院の裁定で当選となった。一七八四年総選

挙は、記録上三人の候補者（うち一人は前議員）が出たが、新たな候補者二人のうち、当選した一人だけが、投票日の六日前の三月三〇日にFBに選任されていた。

先に述べたように、一七八四年の選挙は、この時FBにされなかった候補者がほとんど票をとれず、実質的な競争選挙になっていなかったのであり、そうした泡沫候補にはFB選出がなされなかったのを見ると、選挙前に候補者をFBにする手続きは単なる形式ではなく、選挙結果にもある程度の影響をもつ都市自治体の政治的行為であったのではないかと考えられる。この案件がもつ議会選挙がらみの政治性は、一七八〇年の選挙戦で、九月九日に一人の候補者をFBとする案件が承認されたが、敵対する側が、おそらくはそのFB選出の法的根拠を弱めるべく、議事録の出席者欄を書き換え（出席者を減らし）たという事実からもうかがわれる。

このように見てくると、一八世紀ブリジウオータの都市自治体は、下院議員選挙とは直接的、制度的な関係をもたなかったとはいえ、やはり選挙にかかわって政治的に動いていたと考えられる。次章以下では、ブリジウオータ市における一七六八年総選挙とその後の動きについて、特に都市自治体に注目しつつ、より詳細に見ていくことにする。

二、一七六八年総選挙

一七六八年三月一日に議会が解散されて、一七六一年の春以来七年ぶりの総選挙となった。この総選挙について、全国的に目立った動向と言えるものは見当たらない。逃亡先から帰国したばかりのウィルクスが、首都圏ミドルセクス州の州選挙区で当選する（ただし、翌六年二月三日に下院除名）といったことはあったものの、これ以降のイギリス政治に大きな影響をおよぼすことになる急進主義は、まだ萌芽的にしから見られず、アメリカ植民地問題も、この時期はそれほど緊迫したものとは感じられていなかった。

ブリジウオータ市では、一七六八年の総選挙は、六一年総選挙につづいて競争選挙となった。一七六八年三月の解散時点の同市選出の下院議員は、ジョン・ジェイムズ・パーシヴァル（John James Perceval）と、アイルランド貴族の初代コルレーン男爵（Gabriel Hanger, 1st Baron Coleraine）であった。前者は、一七六一年に当選したアイルランド貴族の第二代エグモント伯爵ジョン・パーシヴァル（John Perceval, 2nd Earl of Egmont）の長男で、父親が翌六二年にグレートブリテン王国でも男爵位を得て貴族院に移ったあと、無競争の補欠選挙で当選した。後者は、六一年総選挙でエグモント伯爵と組んで当選した人物

が六三年に別選挙区に移るため辞任したのをうけて、やはりエグモント伯爵の推薦により無競争の補欠選挙で当選した。このように、六八年の議會解散の時点で同市選出の二人の議員は、いずれもエグモント伯爵の支持で当選していたが、このうちパーシヴァルだけが再選をねらって出馬した⁽²⁸⁾。

エグモント伯爵は一七五四年以降、ブリジウォータの下院議員選挙で彼自身あるいは彼が支持した候補者を当選させることができていたが、それは、ブリジウォータの都市自治体の支持を得るとともに、プーレット伯爵家の勢力と結びことで可能になったものであった。一八世紀前半のブリジウォータ選挙区⁽²⁹⁾では、ドディントン家の影響力が大きかったが、プーレット伯爵家も一七四一年、四七年の総選挙では一議席を確保し、前章で述べたように、一七四六年には第二代伯爵が同市のレコーダ職にも就いた。一七五四年、六一年の総選挙ではエグモント伯爵に協力してドディントンの勢力を破り、六四年には、第二代伯爵の死後ただちに第三代伯爵が後任のレコーダに選出されるなど、ブリジウォータでのプーレット伯爵家の勢力は着々と強化化されていた。一七六八年の総選挙では、プーレット伯爵家はエグモント伯爵家とのそれまでの協力関係を解消し、第三代伯爵の弟であるアン・プーレット (Anne Poulett) が

候補者となった。この選挙戦に深くかかわっていたと思われるブリジウォータのリチャード・ハッチンスなる人物は、選挙が近づいた六八年二月二十九日、「こちらでは、非常にきびしい対立で」(here, as the opposition is very strong) 相当な出費になりそうだと、知人に書き送っていた⁽³⁰⁾。

プーレット伯爵家との協力関係が解消され、きびしい選挙戦をしいられることになったエグモント伯爵家の候補者ジョン・ジェイムズ・パーシヴァルは、ブリジウォータの都市自治体メンバーのベンジャミン・アレン (Benjamin Allen) と組んで、一七六八年の総選挙を戦った。アレンは一七六五年九月三日の都市自治体の会議でF B、さらにC Bに選出された人物で、議会史財団の『下院 一七五四年から一七九〇年』によると、同市の著名な医師ジョン・アレンの息子として一七三二年ころに生まれ、五四年には弁護士資格をとった⁽³¹⁾。彼がF Bに選出された六五年九月三〇日の会議の議事録は彼を「エスクワイア」と表記しており、彼はすでにこの時点で同市の名望家であったと考えられる。

前章で見たように、ブリジウォータの都市自治体は、下院議員選挙の候補者が同市のF Bではなかった場合は、選挙前にその候補者をF Bに選出するのが通例であったが、

一七六八年総選挙前の時期の会議議事録には、この案件は見られない。三人の候補者のうち、パーシヴァルは同市選出の議員に初当選した一七六二年にF Bとされていたし、アレンは一七六五年にF B・C Bになっていた。アン・プーレットは、さらに古く一七四一年四月一日に、三人の兄とともにF Bとなっており、あらためてのF B選出は不要であった。

一七六七年九月二八日、都府自治体の会議で、六八年度の執行部が決められた。前回の六一年総選挙からすでに六年半が経過し、この六八年度執行部の任期中に総選挙が実施されるのは確実であり、市長の選出は、選挙に大きな影響をおよぼしうる選挙管理責任者を決めることでもあった。この時市長に選ばれたのは、C B歴二〇年以上で、その間に少なくともベイリフを三期、収入役を二期、市長を一期務めた経験をもつサミュエル・フェルプス (Samuel Phelps) であった。

一七六八年三月一八日の会議では、同日付けで、パーシヴァルとアレンの当選^{②③}を中央に報告する文書に、選挙管理責任者としての市長が署名し、市の印璽を付することが確認された。この日の会議の案件はこれだけで、出席者は、市長サミュエル・フェルプス、議員候補者のベンジャミン・アレン自身を含む一三人であった。出席者数一三という数

字は二四名の定員の半数をかるうじて超えるもので、当時の会議の平均出席者数を下回っているが、同じ案件を処理した一七六一年三月二八日、七四年一〇月八日の会議も同様に一三人の出席であったので、この出席者の相対的少数自体には特段の政治的意味はないと思われる。その後、一七六八年四月二六日付けの『ロンドン・ガゼット』にも、都市選挙区ブリジウオータでの当選者としてパーシヴァルとアレンの名前が掲載された。

こうして、ブリジウオータ市の一七六八年総選挙はひとまず終わりをむかえたが、それから半年あまりのち、この選挙での不正の存在を訴える請願が、落選とされたアン・プーレットから下院に提出されて、事態はあらたな局面に移った^④。一七六八年一月八日召集の新会期の冒頭、一月一〇日の下院には、ブリジウオータからの二本の請願を含め、二〇本以上の選挙関係の請願が提出された。

一月一〇日に提出されたアン・プーレットからの請願は、パーシヴァルとアレンとが不正な手段を用いて当選したこと、選挙管理責任者である市長のサミュエル・フェルプスが、投票権のない者がパーシヴァルとアレンに投票するのを許し、また、プーレットを支持しようとした正当な権者の投票を拒否して、プーレット支持が明らかに多数であったにもかかわらず、その当選を認めなかったこと

議会改革運動創成期イギリスの都市自治体と下院議員選挙（青木）

を主張して、自分が当選者となるべきであると訴えている。また、「サマセット州ブリジウォータ市のC Bとその他の有権者からの請願」(Petition of the Capital Burgesses, and other Electors, of the Borough of Bridgewater, in the County of Somerset)も提出され、プーレットが当選と認められるべきところ、選挙管理責任者が不正な手続きでパーシヴァルとアレンを当選にして、選挙の自由(Freedom of Elections)が侵害され、自分たち請願者の権利と特権が破壊された(subverted)と、プーレットの請願と同趣旨の主張を展開している。これら二つの請願の下院での審査は、翌六九年一月二六日におこなわれることとされた。後者の請願のタイトルは、請願者として複数のC Bをあげており、この総選挙の結果をめぐってブリジウォータの都市自治体内に、前年度市長に反対するメンバーが含まれていて、政治的対立が存在していることを示唆していた。本稿の次章以下では、都市自治体とそのメンバーについての検討に進むことにしたい。

三、都市自治体と選挙請願

アン・プーレットの当選を主張する二本の選挙請願の提出に対して、ブリジウォータの都市自治体は、五日後の

一七六八年一月一五日に会議を開き、同選挙区での先の選挙に関して別の請願を下院に提出することを決定した。この日の会議は出席者も一八人と多く、また、C B二人の辞任とその補充人事、オルダマン一人の辞任とその後任の選出など、通常あまり見られない種類の人事案件が複数上程されるなど、政治的緊張の高まりがうかがわれる。この都市自治体内の人事案件の意味については次章でふれることとし、本章では、一七六八年総選挙に関して下院に提出された請願をめぐる都市自治体とそのメンバーの動きを見ていくことにする。

この一月一五日の会議の席上、当日辞任したジョン・タケット(John Tackett)にかわってオルダマンに選ばれたトマス・アレン(Thomas Allen)が、「ブリジウォータ市の市長、オルダマン、C Bからの請願」(The Petition of the Mayor, Aldermen & Capital Burgesses of the Borough of Bridgewater)を下院に提出することを提案した。同請願は、ブリジウォータ市の議員選挙権は、市長、オルダマンとC B、すなわち都市自治体メンバーのみにあると主張し、先の総選挙で当時の市長が選挙管理責任者として、地方税を払う同市の住民に投票を許したのは、選挙権を排他的に有する都市自治体メンバーの権利を明白に侵害するものであると断じている。

この請願の下院提出は、一七六九年度の現市長マーチャント (Richard Marchant)、サミュエル・スミス (Samuel Smith) とトマス・アレンの両オルダマン、その文中で「投票する権利をもたない多数の者たちに〔中略〕投票することをあえて許した」と批判されている前市長のサミュエル・フェルプス、この選挙で当選したベンジャミン・アレן等々を含む、全二十四人中一人のCBが出席していた会議で承認され、それに市の印璽を付し、都市自治体の費用負担でチャールズ・ホルコム (Charles Holcombe) とチャールズ・アンダーソンという二人のメンバーをロンドンに派遣して下院に届けることが確認された。このような下院への請願提出にいたるプロセスも、この請願がブリジウオータの都市自治体としての意思を公式に表明するものと位置付けられていたことを示している。^{②③}

この都市自治体からの請願は、ブリジウオータでの会議の三日後の一月一八日に下院に提出され、先のアン・ブレットの請願と同時に審査されることとされた。さらに、その三日後 (議会の会議日としては一八日の次の日ということになる) 一月二一日に、ブリジウオータ選挙関係では四本目にあたる請願が提出された。「サマセット州ブリジウオータ市のオルダマンのうちの一人、ならびにCBの一部と地方税を払う居住者の一部からの請願」 (Petition

of One of the Aldermen, with Some of the Capital Burgesses, and also of the Inhabitants of the Borough of Bridgewater, in the County of Somerset, paying Scot and Lot) で、先の都市自治体側からの請願を知って、ブリジウオータ市選挙区の選挙権は地方税を払う居住者にあることは周知のことであり、その意見を聴いてほしいと訴えている。この第四の請願についても、ブリジウオータの選挙関係の請願として、翌一七六九年一月二六日に一括して審査がなされることになった。

以上の経過から、この請願合戦の争点はブリジウオータ市選挙区の有権者資格の規定のし方にあつたと考えられる。^{②③}最初のブレットの請願では、選挙管理責任者のサミュエル・フェルプスが多数の正当な有権者のブレット支持の投票を不公正に拒否したことが、その主張の重要な柱とされていた。それに対抗して出されたことが明らかな第三の都市自治体からの請願では、そもそも選挙権はCB二四名のみにあるのであって、サミュエル・フェルプスが「地方税を払う居住者」に投票を許したことが誤りであったとの主張がなされ、もっと多くの投票が認められるべきであったとするブレット側の主張を真っ向から否定することになっている。この第三の請願が、都市自治体としての意思表示という形をとって、有権者資格をきわめて狭く

議會改革運動創成期イギリスの都市自治体と下院議員選挙（青木）

限定することを主張しているのに対し、「サマセット州ブリジウオータ市のオルダマンのうちの一人、ならびにCBの一部と地方税を払う居住者の一部」を名乗る第四の請願は、有権者の限定という都市自治体側の主張に明確に反対するとともに、「オルダマンのうちの一人、ならびにCBの一部」がこの請願に参加していると具体的に明かすことで、ブリジウオータ都市自治体内の政治的対立の存在をよりリアルに見せている。こうした反対を内部にかかえた都市自治体（執行部）の側では、パーシヴァルとアレンの当選、プーレットの落選という一七六八年春の選挙結果を下院にあらためて承認させるには、請願審査の場で、有権者を限定する主張の根拠を示す必要があると考えられた。

一七六八年一月三〇日、第三の請願をロンドンに届けた都市自治体メンバーのホルコムとアンダーソンがブリジウオータに戻ってきたが、夜ホルコム宅のドアの下に匿名の脅迫状が差し込まれた。この脅迫状は、自分を奴隷化しようとしたホルコムを殺すと述べており、選挙権の都市自治体メンバーへの限定、すなわち一般の居住者からの選挙権剥奪という都市自治体の主張に強く反発した勢力が、同市には存在したことをうかがわせる。こうした抵抗の動きがあったものの、あるいはむしろ、あったがゆえに、都市自治体は会議を一二月二日に開き、この請願関係の業務を

おこなう代理人^{エグゼクティブ}としてオズボーン・バーウエル (Osborn Barwell) を選任し、下院の請願審査に向け態勢をととのえた。

一七六九年一月二四日に下院で、ブリジウオータ選挙関係の請願の審査を二六日から三一日に延期することが決まった。その後、下院での本件の審査は、一月三十一日、二月二日、一四日、二三日、三月二日に繰り返し先延ばしされ、最終的に審査日は三月九日となった。その間、請願を提出した側で証拠集めなどの準備をおこなっていたようで、ブリジウオータの都市自治体では二月一四日にも会議を開き、次のように決定している。

本都市自治体に属するすべての台帳、特許状、記録、そして書類 (Books, Charters, Records and papers) をただちに本都市長に届けること。

また、本自治体に属するすべての台帳、特許状、記録、そして書類を市長よりジョン・タケット氏に届け、下院が適切と判断した場合に、下院による点検のために提出できるようにするため、同氏の手でロンドンまで運ぶ、そして、タケット氏はロンドン到着後ただちに、同氏よりアン・プーレット^{オヤランド}殿に通知を送り、それら書類等をプーレット氏あるいはその代理人が点検できるようにする旨を伝えること。

ここに出てくる「ジョン・タケット氏」は、一七六八年一月一五日までブリジウオータ市のオルダマンを務め、同日オルダマンとCBを辞任した人物と考えられ、辞任後も都市自治体の側に立って動いていたものと見られる。都市自治体側では、下院での請願審査にそなえて、有権者を狭く制限する自分たちの主張を歴史的に証拠立てようとする準備した証拠書類をタケットにロンドンに運ばせるとともに、対立していたアン・プーレット側に下院での審査前にその閲覧を許すという配慮も示している。^⑩ただ、ここで一言付言しておかなければならないのは、ブリジウオータの都市自治体による同市の過去に関する資料の収集は、この選挙請願合戦の時期になって急に始められたものではなく、^⑪二月から半年余りにわたって、サミュエル・フェルプス市長は同市の関係資料を集め、都市自治体メンバーに同市に与えられた歴代国王の特許状の内容を共有するように求めるといった取組みを進めていた。^⑫とすれば、有権者の都市自治体メンバーへの限定という主張も、プーレット側が選挙後の請願で出してきた、多数の有権者の投票が不当に拒否されたとの主張に対抗するために急きよ持ち出された理屈としてだけでなく、むしろ、この時期のブリジウオータの都市自治体が確認しようとしていた基本的立場としても

理解すべきであるのかもしれない。

一七六九年三月八日、下院では、翌三月九日のブリジウオータ選挙請願の審査のため、一六八五年以降一七五四年までのブリジウオータ市の選挙結果を資料として取り寄せることが命じられた。そして、三月九日、数回にわたって繰り延べとなっていた下院本会議の場での請願審査がおこなわれた。当日の審査は長時間におよび、^⑬途中、さらなる日延べも提案されたが、表決の結果さらに議事続けることとなり、最終的に、ブリジウオータ市選挙区の有権者は都市自治体メンバーに限定されるという都市自治体側の主張は否定され、同市の有権者は地方税を払う居住者であることがあらためて決議された。また、CBであっても、地方税を払う居住者以外は、選挙権のないことが確認された。この請願審査で重要な争点となったブリジウオータ市選挙区の有権者の範囲は、もともとそれほど明確であったわけではない。一七世紀にも同様の議論があり、特に王政復古期には、有権者を都市自治体メンバーに限定した時期と、地方税を払う居住者に選挙権を認めた時期とが、頻繁に入れ替わり、^⑭同市の関係史料に収められている一六八三年のチャールズ二世の特許状の写しには、選挙権は「キャピタル・パージェス」にあることが明記されていた。^⑮実際、この一七六八年総選挙を機会に再確認された「地方税を払う

居住者」という有権者資格が連続的に適用されるようになったのは名譽革命後のことにすぎなかった。有権者を限定する都市自治体側の主張はけっして根拠のないものではなく、都市自治体は、ブリジウオータ市に関する資料を集めて請願の審査に臨んだ。しかし、先に述べたように、三月九日の下院での議論は都市自治体側に不利に決着した。それは、『下院日誌』の記載からうかがうに、都市自治体側の代理人が自分たちの主張する選挙権の証拠として提出しようとした資料が、都市自治体の役職者のもつて公的に管理されてきたものでなく (not in the Custody of any Officer of the Corporation with whom the public Books and Papers belonging to the said Town are deposited) 私蔵されていたものであったという事で、証拠としては採用されなかったためであった。

三月九日の審査では、誰を一七六八年総選挙の当選者と認めるかについては議論されず、この問題は三月一日の下院に持ち越された。三月一四日の審査では、まず、ブリジウオータの居住者という場合、その範囲は、ブリジウオータ教区パリッシュのなかでも、従来から「市」(Borough)と呼ばれる中心部の地区に限定することが確認された。ついで、当選とされていたパーシヴァルとアレンの代理人から、有権者の範囲についての下院の決定をうけて、パーシヴァ

ルとしては、有効票の多数の支持を主張できないので、これ以上は争わない旨の発言があった。これにより、下院はパーシヴァルに替えてアン・プーレットを、ベンジャミン・アレンとともに当選者と認め、ブリジウオータの一七六八年総選挙に関する請願の審査を終了した。

このように、ブリジウオータ都市自治体は一七六八年総選挙の結果をめぐりプーレット側と戦い、敗北するにいたったが、次章では、この戦いを展開した都市自治体の一七六〇年代末の実態にせまってみたい。

四、一七六〇年代末の都市自治体

一七六八年の総選挙を機に、ブリジウオータの都市自治体は、同市のレコータ職をにぎり、一八世紀前半のドディントン家に替わるパトロンとしての地位を固めてきたプーレット伯爵家の力に抗する姿勢をとった。本章では、一七六〇年代を含む一八世紀第三四半紀の二五年間（一七五一年度から七五年度）の会議議事録を通覧し、なかでも会議の開催・出席状況、メンバーの交代などに注目することで、一七六〇年代末のブリジウオータ都市自治体の様子を探ることにしたい。

一七五一年度の最初の会議（一七五〇年一月一日）か

ら七五年度の最後の会議（一七七五年九月二十五日）まで、ブリジウォータの都市自治体は全部で一七七回の会議を開催している。年度により会議の年間開催回数が大きく変動し、もっとも少なかったのが一七五三年度と六五年度で四回、もっとも多かったのが一七六八年度の一二回であった。この一七六八年度の一二回の会議のうち五回の会議^⑤で、前章後半で言及した、同市の資料の収集に関する案件が出されていることは、この時期、都市自治体が自身の歴史的な権限や役割に敏感になっていたことをうかがわせる。もう少し長期的な動向を見るために、上述の二五年間を五年ごとに五つの時期に区切ってみると、各期の会議開催回数は、二九、三六、三〇、四一、四一となり、一七六〇年代後半から七〇年代前半に、会議の開催回数が増えている。この点は、都市自治体が六〇年代後半になって活動をより活発化させていたと考えるひとつの材料と言えよう。

次に、都市自治体メンバーの会議への出席状況を検討しよう。一八世紀第三四半紀に開かれた一七七回の会議への出席者は延べ二七一人で、一回の会議への平均の出席者は一五・三人となる。五年の時期ごとに見ると、平均出席者数は一七・一、一四・九、一四・九、一五・六、一四・四で、本稿で特に注目している一七六〇年代末の二か年度（一七六八年度、六九年度）を含む第四期もそれほど高く

なっておらず、むしろ一七五〇年代前半の第一期の高さが目立つ。ただ、前段で見たように、期によって会議の開催回数が異なり、会議の開催頻度が高いと会議への出席率^⑥が下がる傾向が一般的に見られるので、メンバーがそれぞれの時期に延べ何回の会議に出席したのかという参加実績の総量で比較すると、結果は第一期から第五期まで順に四九七、五三六、四四七、六四〇、五九一となり、開催回数の増えている一八世紀第三四半紀の終わりの一〇年間、特に一七六〇年代後半の第四期に都市自治体メンバーが実際に多くの会議に出席していたことが分かる。

メンバーの入替りについては、どうであろうか。上述のように、ブリジウォータの都市自治体メンバーII C Bは基本的に終身で、死亡、辞任等で欠員が生じると、残ったメンバーで後任選出をおこなった。一七五一年度開始時にメンバーであった二四人はどのように退き、新人に交代していったのであろうか。その観点から見た場合に、一七六〇年代末はどのように位置づけられるであろうか。

一七五一年度が始まった一七五〇年九月末の時点ですでに都市自治体に入っていた人びとを「旧メンバー」と呼ぶとすれば、二四人の旧メンバーの交代は、最初なかなかなかまなかつた。それぞれの年度末に何人の旧メンバーが残っていたかで考えると、四年後の一七五四年度末までには

二人（それまでに、二人中一人が辞任、二人が死亡した）
になっていったものの、それから一〇年近くこの数字は動か
ず、次に動きがあるのは一七六三年度で、同年度末までに、
最初の二十四人のうちで残るメンバーは一八人となった。そ
して、六四年度中に一人、六五年度中にもう一人が死亡し、
五年ごとの時期区分でいうと、第四期に入る一七六五年九
月末の時点では二十四人の旧メンバー中まだ一六人が残って
いた。そこからさらに、六八年度に三人、六九年度に二人
が死亡したことで、六九年度末になると、一七五一年度以
降になって選出された「新メンバー」が、定員の過半をし
めるにいたった^①。交代する（多くの場合は、死亡する）し
ばらく前から、会議にほとんど出席しなくなるケースも少
なくなかったことから、一七六八年度の途中からは、新メ
ンバーが会議出席者の過半をしめるという状況も見られる
ようになった。つまり、本稿が注目する一七六〇年代末は、
ドイントンの影響力が大きかった一八世紀前半のブリジ
ウオータの都市自治体の様子を実際に体験していた旧メン
バーが都市自治体の会議で少数派に転落した時期であると
言うことができる。

あわせて、ブリジウオータの都市自治体の執行部を構成
した役職者についても見ておこう。すでに述べたように、
毎年九月下旬に選出される主要な役職者は、市長、二名の

ベイリフ、収入役の計四名であるが、その顔ぶれなどから、
一七六〇年代末の同市の政治状況について考えてみたい。

一八世紀第三四半紀のブリジウオータでは、C Bに選出
されると、比較的すぐにベイリフに選任されることが多
い。その後は、各人の希望や適性が考慮されるのか、二年
から数年の間隔をあけてベイリフを複数回務め、さらに、
収入役や市長にもなるというコースをたどる者がいる一
方、役職にはあまり就かなくなる者も見られる。なお、市
の財政にかかわる収入役は毎年改選される職ではあるもの
の、数年度にわたって連続して務めることが珍しくないが、
これは、同職にはある程度専門的知識が必要とされるため
と考えられる^②。収入役の人事については、都市自治体内の
政治力学とは異なる要因も働いたものと思われ、今回の検
討からは除外する。

ベイリフについては、都市自治体メンバーとなって比較
的すぐに選ばれることから、一七五一年度以降に都市自治
体に参加した新メンバーからも、一七五〇年代のうちにこ
の職を務める者が出ていた。そして、一七六〇年代後半に
なると、二名のベイリフのポストはつねに両方とも新メン
バーにしめられ、以後は旧メンバーがベイリフとなること
はなかった。市長についても同じように新旧メンバーの間
で交代が生じたが、その移行期は一七六〇年代末であっ

た。一七六八年度の市長は、六八年総選挙の選挙管理責任者として不正な行動を非難されたサミュエル・フェルプスで、彼は一七四四年一月にCBに選出されていたから、政治的立場はともかく、世代的には旧メンバーであった。本稿が検討した請願合戦を戦った翌六九年度の市長は、一七五二年一月に都市自治体入りしたリチャード・マーチャントで、彼は新メンバーとして初めて市長に就任し、それ以降、市長職が旧メンバーに戻ることはなかった。

さらに、二名のオルダマンについても検討しよう。オルダマンはブリジウオータ市の長老役で、市長とともに市を代表する基本的に終身の要職であった。一七四〇年代からは、フィリップ・ベイカー (Philip Baker) とウィリアム・ビンフォード (William Binford) が二〇年以上にわたって同じ組合せで同職を務めていた。この二人はともに一七三一年九月二十七日にCBに選出され、G・B・ドイントンが野党に転じてその影響力を低下させ始めた^⑤。一七四〇年代初頭以前から、都市自治体で要職に就いていた。そのベイカーが一七六五年に、ついでビンフォードが六八年に死亡すると、いずれも一七四〇年代に入ってからCBに選出されたサミュエル・スミスとジョン・タケットがそれぞれ後任のオルダマンとなった。確かに、後任の二人はオルダマン就任までに市長職も複数回務めたベテラン

の旧メンバーであったが、それでもここでオルダマンの世代交代と呼びうるものが起こったように思われる。さらに、タケットはオルダマン在職三か月の一七六八年一月五日の会議でオルダマンとCBを辞し、オルダマンの後任には、八カ月前にCBになったばかりで何の役職経験もないトマス・アレンが選任された^⑥。前章で述べたように、トマス・アレンはこの同じ会議で、ブリジウオータ市選挙区の有権者を都市自治体メンバーに限定することを主張する請願の下院提出を提案し、いったん都市自治体の外に出たタケットは、翌六九年二月にその関係資料をロンドンに運ぶ役割を担うことになった。このことからうかがわれるように、この一七六八年一月のオルダマン交代は、プーレット側の動きに抗する都市自治体の対応と軌を一にしておこなわれている^⑦。

本章の議論をまとめると、一七六〇年代末は、都市自治体の会議の開催回数、参加者数などの点から見ても、ブリジウオータ都市自治体の活動が活発化した時期であった。同時期には、都市自治体メンバー、特に役職者の世代交代も進んだ。一七六八年総選挙と、その後の請願合戦に見られた都市自治体とプーレット伯爵側とのきびしい対立は、そうした都市自治体の転換期に生じたものであった。

おわりに

一七六〇年代末のブリジウオータ市選挙区には、パトリックとしての地位を固めつつあったプーレット伯爵の影響力に抗しようとする一定の勢力が存在し、同市の都市自治体は反プーレット勢力の拠点となった。その背景には、まさにこの時期に、同市の都市自治体のなかで、ドデイントンが強い影響力をふるった一八世紀前半の状況を経験せず一七五〇年代以降に都市自治体入りした新メンバーが急速にふえ、過半数をしめるにいたったという事情があった。ブリジウオータの都市自治体は、自らの役割、権限をあらためて意識するようになり、一七六八年の総選挙をめぐってプーレット伯爵側から選挙時のサミュエル・フェルプス市長の不正な行動を非難する請願が提出されたのを機に、歴史的根拠がある（と彼らが主張する）「都市自治体メンバーのみが下院議員選挙の有権者である」との議論を展開することになった。

一八世紀イギリスの統治体制についてはその寡頭的な性格が強調され、ベリ・セント・エドマンズ市のような「都市自治体型選挙区」（都市自治体メンバーのみが下院議員選挙の有権者になる都市選挙区）は、地主貴族の完全な支配下におちた「懐中選挙区」（pocket borough）などと

もに、

議會寡頭制 (parliamentary oligarchy) を象徴する存在と見られてきた。一七六〇年代末のブリジウオータ

の都市自治体が展開した上述の議論は、ブリジウオータ市選挙区をそのような都市自治体型選挙区にしようとするもので、一見、当時の寡頭的な統治体制を維持・強化しようとするものにも見られがちである。しかし、本稿のここまでの考察は、同市が採用した有権者限定論が、地主貴族家、具体的にはプーレット伯爵家の都市選挙区支配に対抗しようとする動きのなかで主張され、その意味では寡頭制擁護とはむしろ逆の一面をもちうるものであったことを明らかにした。

冒頭でも言及したように、一七六〇年代末にはウィルクス支援運動に端を発して寡頭制を批判する急進主義的な政治改革運動がイギリス各地に広まり、一九世紀以降の選挙法改正へとつながる議會改革運動が本格的に出現しようとしていた。ここで興味深いのは、一七六五年にブリジウオータ都市自治体のメンバーとなり、六八年総選挙にアーン・プーレットに対抗して出馬して、この時期の都市自治体の新たな動きの先頭に立ったベンジャミン・アレンに関する次の事実である。彼は一七六九年一月サマセット州の改革派の集會に参加してミドルセクス州の有権者の議員選出の権利を擁護し、翌七〇年には改革派の議員としてウ

エストミンスター市の有権者集会で「自由の友」(Friend to Liberty)として顕彰(註)されていた。この事実は、彼の、ひいては、ブリジウオータ都市自治体のプーレット伯爵家の勢力との戦いが、地主貴族をもっとも重要な支え手としていた議会寡頭制に挑戦した当時の議会改革運動とも共鳴する面があったことを示しているのである。

議会改革運動創成期イギリスの都市自治体と下院議員選挙（青木）

註

- (1) 一七〇七年のイングリランド・ロスコットランド合同以降、イギリス議会下院の定員は五五八、内訳は、イングリランドの州選出八〇、都市選出四〇五、大学選出四、ウェールズの州選出一二、都市選出一二、スコットランドの州選出三〇、都市選出一五であり、イングリランドの都市選出議員の数が圧倒的であった。
- (2) 一八三二年の議会改革以前に下院の議席を与えられていた都市の約四分の一は、「都市自治体」という形式の統治団体をもつていなかった。Rosemary Sweet, *The English town, 1680-1840: government, society and culture*, Routledge, 1999, pp.33-37. 以下の注²⁶や注²⁷などで言及されるエセックス州モールドン (Maldon) やサマセット州トーン (Taunton) のように、都市自治体が消滅する（ただし、モールドンの場合は、半世紀近く経過したのちに復活することもありえた。
- (3) きわめて多様な一八世紀イギリスの選挙区を、いくつかのタイプに分類整理したすゝれた研究として、Frank O'Gorman, *Voters, Patrons, and Parties: The Unreformed Electoral System of Hanoverian England 1734-1832*, Clarendon Press, 1989.
- (4) Bridgewater とごう綴りも広く見られる。
- (5) O'Gorman, *op.cit.*, Chapter 2; 青木康『議員が選挙区を選ぶ—一八世紀イギリスの議会政治』（山川出版社、一九九七年）、四章。
- (6) ‘リ・セント・エドマンズ’の事例については、拙稿『The Town Corporation and the Aristocracy: Parliamentary

- Elections in Bury St Edmunds 1754-1757”, *Proceedings of the Suffolk Institute of Archaeology & History*, XLIII, (2014). および「一七五〇年代‘リ・セント・エドマンズ’市の下院議員選挙—‘リ’の都市自治体をめぐる補論」『史苑』七二巻一号、二〇一一年等を参照。
- (7) O'Gorman, *op.cit.*, p.47. フリーマンが有権者となったエセックス州モールドン市では、一七三四年総選挙前の一年間だけで二〇〇人以上のフリーマンが選出されることもあった。J. R. Smith, *The Borough of Maldon 1688-1800: a Golden Age*, Brewin Books, 2013, pp.52-54. 注²⁶でみられるが、筆者は一七三一年一月から九一年九月までのフリーウォータ市の「フリー・バーヂェス」(free burgess; 同市のフリーマンのごとく、以下、F B) 選出を調査したが、この六〇年間で確認したF B選出は一九〇件にとどまった。
- (8) 一七六八年の例については、本稿中で後述。一七八〇年の例については、拙稿「ブリジウォータの都市自治体と一七八〇年総選挙」拙編『イギリス近世・近代史と議会制統治』（吉田書店、二〇一五年）所収（以下、拙稿「一七八〇年総選挙」と略記）を参照。
- (9) 以下、一八世紀の都市選挙区ブリジウォータについて概観した部分は、主として、議会史財団の *The House of Commons* シリーズ（一七一五〜一七五四、一七五四〜一七九〇、一七九〇〜一八二〇の部分）、および T. H. B. Oldfield, *The Representative History of Great Britain and Ireland: Being a History of the House of Commons, and of the Counties, Cities, and Boroughs, of the United Kingdom, from the Earliest Period*, Vol. 4 (1816), pp.440-446.

による。また、拙稿「一七八〇年総選挙」も参照。

(10) 以上のうち、一七五四年、八〇年、九〇年の総選挙については、刊行された投票記録が残っていて、有権者個々の投票行動まで判明している。なお、一七八四年総選挙に *John L. Namier and J. Brooke(eds.), The House of Commons 1754-1790, Vol.1, HMSO, 1964, pp.367-368* には、当選となった二人の他、落選した候補者の氏名・票数も示されているが、三人の票数（一五二・一五二・一五）から考えても、この選挙は実質的な競争選挙にはなっていないかっただものと考えられる。

(11) 都市自治体メンバーの交替事由の大半は前任者の死亡であるが、老齢、その他の理由で辞任した者や、解任された者もいる。

(12) 簡便のため、これ以降本稿では、例えば一七六八年九月下旬に選出された執行部を「一七六九年度の執行部」というように表記する。

(13) Somerset Heritage Centre, D\B\bw/2/1/2, "Borough Council Minutes" (1731-1784).

(14) 議事録の出席者記録欄では、オルダマンは、現市長、前市長に次ぐ高位に位置づけられる。

(15) Somerset Heritage Centre, D\B\bw/2/1/2, "Borough Council Minutes" (1731-1784), June 27, 1747, Mar. 28, 1761, May 5, 1762, Nov. 21, 1763, Mar. 18, 1768, Oct. 8, 1774 等。一七六二年、六三年のものは補欠選挙に関係。

(16) *Ibid.*, Mar. 28, 1761. なお、以下では、本文の記述から、ブリジウォータ都市自治体の会議事録の当該日の項を典拠とすることが明らかな場合は、典拠表示の注を省略する。

(17) この手続きは、近世イングランド都市史の研究者 C. F. P. 。

パターンソンが指摘するように、議会選挙区であった都市は、どこも、自市を代表する下院議員はその正式市民でなければならぬと定めていたことにかかわっていた。Catherine F. Patterson, *Urban Patronage in Early Modern England: Corporate Boroughs, the Landed Elite, and the Crown, 1580-1640*, Stanford University Press, 1999, p. 64.

(18) Somerset Heritage Centre, D\B\bw/2/1/2, "Borough Council Minutes" (1731-1784), Jan. 17, 1753 (選挙日 Jan. 19), Mar. 21, 1761 (同 Mar. 28), May 3, 1762 (同 May 5), Nov. 18, 1763 (同 Nov. 21), June 2, 1780 (同 Sept. 1), Sept. 9, 1780 (同 Sept. 11), Mar. 30, 1784 (同 Apr. 5) 等。一七五三年、六二年、六三年のものは補欠選挙に関係。なお、一七九〇年総選挙(選挙日 June 18, 1790)の前には、候補者の一人を F B に、二人を名誉市民 (honorary burgesses) に選んでいる。Somerset Heritage Centre, D\B\bw/2/1/3, "Borough Council Minutes" (1785-1837), Sept. 28, 1789.

(19) 本稿の注 10 を参照。

(20) この F B に選出されなかった一七八四年総選挙の候補者 (Gilbert Elliot) が、はるか以前から F B であったとすれば、筆者の議論は論拠を失うが、筆者が一七三一年一〇月以降六〇年間の議事録を通覧し、F B 選出案件を網羅的に点検した際には、この候補者の名は見当たらず、彼は事前に F B に選出されないまま八四年総選挙に臨んだと思われる。

(21) 拙稿「一七八〇年総選挙」。

(22) 一七六八年総選挙の概略については、Namier and Brooke, *The House of Commons 1754-1790*, Vol. 1, pp. 67-

議会改革運動創成期イギリスの都市自治体と下院議員選挙（青木）

- 73。また、一七六八年総選挙を含む一七五四年から九〇年までの時期のブリジウオータ選挙区における下院議員選挙については、*Ibid.*, pp.367-368。
- (23) 出馬しなかったコルレーン男爵はこの時すでに七〇歳台で、一七七三年に死亡した。
- (24) 一七五四年総選挙時の都市自治体メンバー二十四人中二十二人の投票行動が判明しているが、一人がエグモント伯爵を支持、うち一七人は、二票あるうちの一票は棄てて彼だけに投票 (plump) した。Arthur Herbert Powell, *Bridgwater in the Later Days: Being a Succeeding Volume to "The Ancient Borough of Bridgwater"* (Bridgwater, 1908), Chapter 7 "The Election Sheet of 1754".
- (25) 一八世紀前半の同区については、Romney Sedgwick(ed.), *The House of Commons 1715-1754*, Vol.1, HMSO, 1970, p.314。
- (26) ブリジウオータ選挙区で一七五四年まで三〇年以上にわたり議席を保持したG・B・ドディントン (George Babu Dodington) も、五四年総選挙では落選 (他選挙区に移り議員の地位は維持) し、六一年の総選挙も、彼の支持した候補者二人が落選する結果に終わった。その一年半ほどのちに彼は死亡する。Namier and Brooke, *The House of Commons 1754-1790*, Vol.1, p.367, Vol.2, p.327.
- (27) 第二代ブレット伯爵は一七六四年一月五日死去、第三代伯爵は一月一六日の都市自治体の会議でレコーダに選出された。
- (28) Somerset Heritage Centre, DD\DN\224\26, "Correspondence received by Caleb Dickinson", Richard Hutchings to Caleb Dickinson, Feb.29, 1768. ハッチンスは、「ブレット氏と会う約束があり、[中略] 選挙日がより近くなればなるほど、私はもつと呼ばれることになるだろう」とも書いている。
- (29) アレンは、一七六五年一月四日の会議で、再度CBに選出されているが、事情は不明。
- (30) 議会史財団の『下院 一七五四年から一七九〇年』のアレンの項の記載 (Namier and Brooke, *The House of Commons 1754-1790*, Vol.2, p.17.) には、「死亡年など不明な点がある。同書はアレンの死亡を一七九一年と推定しているが、筆者は、ブリジウオータ都市自治体の一七八六年九月二五日の会議議事録に、「死亡したベンジャミン・アレンの後任」とあることから、彼の死亡は、会議への彼の出席が最後に確認できる一七八五年七月二〇日と八六年九月二五日の間と判断している。
- (31) ブリジウオータ都市自治体の会議議事録は、F B 選出案件の記録の際、通常、その人物の職業を「商人」、「宿屋」などと記載する。他方、一七六五年一月四日にF B・C B になったチャールズ・アンダードン (Charles Anderson) のように、地主貴族家の出身者には「ジェントルマン」という肩書がつけられており、アレンの「エスクワイア」という肩書も意図的に使用されていると考えられる。
- (32) 各候補者の得票数等は知られていない。
- (33) 一七五一年度から七五年度までの会議の出席者数については本稿第四章で扱うが、平均出席者数は一五・三であった。
- (34) 下院議員選挙後、落選候補者の側から当該選挙の無効を訴える請願が下院に多数提出され、下院で審査・採否の決

定がおこなわれたことについては、拙稿「一七八〇年総選挙」¹⁾。

(35) *The Journals of the House of Commons* [以下、*CJ*と略記]、Vol.32, pp.22-31. なお、以下では、本文の記述が、『下院日誌』(*CJ*)の当該日の項を典拠としていることが明らかでない場合は、典拠表示の注を省略する。

(36) 都市自治体の議事録の関連案件の見出しも、「都市自治体の請願」(the Corporation's Petition)となつてゐる。Somerset Heritage Centre、D\B\bw/2/1/2, "Borough Council Minutes" (1731-1784), Dec. 2, 1768.

(37) サマセット州トーンントンの市の一七七四年総選挙をめつても請願が下院に提出されたが、これについては、請願審査用で作成された訴訟摘要書 (Brief) がサマセット州の文書館に残されており (Somerset Heritage Centre, DD\SAS/C/795/TN/22, "Taunton Election 1774 Brief")、請願審査で争点になつた投票者(あるいは選挙管理責任者(市長))により投票を拒否された者の有権者資格に関して何が問題であつたのかを個々具体的に知ることができるが、ブリジウオータにおける一七六八年総選挙後の請願についてはそれに該当する史料を発見できておらず、本稿の議論は推論に依拠せざるをえない面がある。

(38) 第一のプーレットの請願では、S・フェルプスが「若干の投票権をもたない者たちに彼ら「当選とされた。『シヴァルとアレシ』に投票することを不当に認め、多数の正当な資格をもつ者たちが請願者「プーレット」に、票を入れることを横暴にも拒否し拒絶した」(強調点は青木)と述べられており (*CJ*, Vol.32, p.28)、「多数の正当な有権者の投票

が妨げられたことが、より大きな問題とされている。

(39) *Gazetter and New Daily Advertiser*, Dec.13, 1768.

(40) この種の有権者資格関係の請願合戦では、一七三四年総選挙後のサザンブロン市の例のように、都市自治体の資料を反対側が下院の許可をとつて強制的に開示させるようになったこともあつたので、このブリジウオータの件では、下院の審査前に、あらかじめ相手側に資料を閲覧させることにしたとも考えられる。サザンブロン市の例については、A. Temple Patterson, *A History of Southampton, 1700-1914: Volume One An Oligarchy in Decline 1700-1835*, Southampton University Press, 1966, pp.31-33.

(41) Somerset Heritage Centre, D\B\bw/2/1/2, "Borough Council Minutes" (1731-1784), Feb. 9, Feb. 27, Mar. 15, July 19, Aug. 19, 1768.

(42) 通常は下院での選挙請願の審査についていちいち報じない新聞も、三月九日のブリジウオータの選挙にかかわる議事が長ひいて深夜一二時をまわつたと書いている。Whitehall Evening Post or London Intelligencer, Mar.9-Mar.11, 1769.

(43) B. D. Henning (ed.), *The House of Commons 1660-1690*, Vol.1, Secker & Warburg, 1983, pp.372-374.

(44) Somerset Heritage Centre, DD\X\ME/6, "Volume concerning the Borough of Bridgewater", p.63. この史料は、ブリジウオータ市にとって重要と思われる文書(特許状、都市自治体がかかわつた裁判の関係資料、市の役職就任時に用いられる宣誓文等)の控えを綴じ込んだもので、分厚い表紙の裏面には「JTucker」の署名がある。

議会改革運動創成期イギリスの都市自治体と下院議員選挙（青木）

(45) 五回の会議の日付は、前掲の注41参照。

(46) メンバーの会議への出席率の問題をより厳密に議論するには、ブリジウオータの都市自治体が定員の二四名を充足していない時期があったことについても考慮しなければならぬが、本稿ではそれには立ち入らない。もちろんブリジウオータの都市自治体でも欠員のある状態がしばらく続くことはあったが、筆者が別に検討したサフォーク州ペリ・セント・エドマンズ市などと較べると、ここでは相対的にすみやかに欠員補充がおこなわれている印象を受ける。拙稿「一七五〇年代ペリ・セント・エドマンズ市の下院議員選挙」ペリの都市自治体をめぐる補論を参照。

(47) 一七六九年度の二度目の会議にあたる一七六八年一月一五日の会議で、旧メンバーの二人、ジョン・タケットとトマス・フェルプス (Thomas Phelps) がCBを辞任したが、この二人は、一七六九年五月二四日の会議で、死亡した別の旧メンバーにかわってあらためてCBに選出され、都市自治体に復帰した。このため、二人の辞任は、六九年度末に残っている旧メンバーの数には影響しない。

(48) エセックス州モールドン市でも、市財政にかかわる2名のチェンバレン (Chamberlain) については、連続して選任される傾向があり、その専門性が高まったとの指摘が見られる。Smith, *op. cit.*, pp. 65-66.

(49) 一七四二年一月にCBとなった旧メンバーのジョン・コックス (John Cox) が一七八三年度の前半に市長を務めたのが唯一の例外。当時、ブリジウオータの都市自治体は、ブレット伯爵を支持する側とそれに対抗する側とに事実上分裂するきわめて異常な状況にあった。拙稿「一七八〇

年総選挙」を参照。

(50) 一七四九年から、死亡する六二年までのG・B・ドレイントンの政治的動きを知るための重要史料のひとつは、John Carswell and Lewis Arnold Dralle (eds.), *The Political Journal of George Bubb Dodington*, Clarendon Press, 1965 には、その当時のブリジウオータの都市自治体メンバーが登場することが、なぜかほとんどないのであるが、このペイカーとピンフォードの二人の名は確認できる。Ibid., pp. 235, 410.

(51) なお、タケットは、注47で述べたように、一七六九年五月二四日の会議であらためてCBに選出されるが、同日あわせてオルダマンにも復職した。タケットにオルダマン職を返上したトマス・アレンは、その後七二年度の市長を務め、タケットが七四年一月に死亡すると、再度オルダマンに就任し、以後一八二三年のその死まで約五〇年間同職にあつた。

(52) 以上から、ブリジウオータ市の選挙関係の第四の請願を提出した「オルダマンのうちの一人」はサミュエル・スミスと考えられる。

(53) *Middlesex Journal or Chronicle of Liberty*, Oct. 21-Oct. 24, 1769; *Gazetteer and New Daily Advertiser*, Oct. 23, 1769. 一〇月一八日にウェルズ (Wells) で開かれたこの集会では、「人びとが以後信をおくことができないう現議会の解散」 (dissolution of that parliament, in which your people cannot repose any future confidence) を求める請願の提出が決定された。同集会については、George Rudé, *Willies and Liberty: a social study of 1763 to 1774*, Oxford Uni-

versity Press, 1962, pp.126-127. も参照。

(54) *London Evening Post*, Jan.16-Jan.18, 1770.

(55) この観点からすると、一八世紀後半に出された政治改革の多くの提案が、選挙と結びついたポピュリズムを嫌い、議会選挙の有権者の範囲をより広くではなく狭くしようとするものであったとのボブ・ハリスの指摘は、きわめて興味深い。Bob Harris, "The House of Commons, 1707-1800", in Clyve Jones (ed.), *A Short History of Parliament: England, Great Britain, the United Kingdom, Ireland & Scotland*, Boydell Press, 2009, p.185.

(本学文学部教授)

Borough Corporation and Parliamentary Election in Britain in the first period of the parliamentary reform movement: A Case Study of Bridgwater in the late 1760s

AOKI, Yasushi

The present paper explores the political role of the corporation of Bridgwater, Somerset, in the parliamentary election in the late 1760s. The case is especially interesting, for the corporation dared to argue in its petition, presented to the House of Commons in November 1768, that the electorate of the borough should be very restrictive, just when the Wilkite movement spread widely to critically show the oligarchic character of the current parliament and the parliamentary reform movement eventually leading to the reform of 1832 was to emerge. The corporation's petition was drafted in opposition to the one presented by Anne Poulett, who failed to obtain a seat in the general election of March 1768 at Bridgwater, claiming that the then mayor of Bridgwater, as returning officer, behaved unfairly in favour of his rival candidates, Viscount Perceval and Benjamin Allen. Allen, who won a seat, was a Capital Burgess, member of the corporation of Bridgwater, while Anne Poulett was a brother of the third Earl Poulett, the patron of Bridgwater.

The election battle of 1768 at Bridgwater and the following petition battle were fiercely fought between the patron family and the urban corporation. The records of the corporation's council meetings show that the corporation became active in the late 1760s, its members being more informed of and interested in their historical rights and functions. It should also be noted that a change of generation took place within the corporation members and its officeholders in the late 1760s. In March 1769, the House of Commons negated the corporation's claim that only the corporation members could vote, and Anne Poulett was declared duly elected in place of Viscount Perceval. The corporation of Bridgwater lost the battle, and the nature of this battle was seemingly oligarchic, for the corporation tried to limit the electorate only to corporation members. However, it can also be thought to be anti-oligarchic, because it was to oppose the electoral influence of the aristocratic landed family. The facts that Benjamin Allen was to attend a popular meeting of reformers and to be called a "friend to liberty" support the latter interpretation.

議
会
改
革
運
動
創
成
期
イ
ギ
リ
ス
の
都
市
自
治
体
と
下
院
議
員
選
挙
(
青
木
)